

札子施第 298 号
令和 2 年(2020 年) 5 月 1 日

各施設（園）長 様

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための登園自粛要請
の継続について

日頃より教育・保育行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う登園自粛の要請に御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

北海道知事から令和 2 年 4 月 17 日から 5 月 6 日を期間とした「北海道における緊急事態措置」が発表され、本市では令和 2 年 4 月 23 日（木）から保護者の皆様に登園自粛を要請しております。

現在、「北海道における緊急事態措置」がどのようになるか不明ではありますが、市内の感染者の発生状況等を鑑み、令和 2 年 5 月 7 日（木）から 5 月 9 日（土）の間は引き続き登園自粛を保護者の方に要請することといたしました。

つきましては、別紙の保護者あて文書の施設内への掲示・利用者への配布等により施設利用者に周知いただくようお願いいたします。

なお、その後の対応については改めて御連絡いたします。

記

1 登園自粛を要請する期間

令和 2 年 5 月 7 日（木）から令和 2 年 5 月 9 日（土）の間

【担当】

子ども未来局子育て支援部施設運営課運営係（電話：011（211）2986）